

## 平成24年度任意予防接種の助成拡充について

健康推進課  
保健予防課

任意予防接種の接種率の向上を図り、病気の重篤化を予防するとともにまん延を防止するために、予防接種の助成内容の拡充をする。

## 1 接種内容等

## (1) 小児の予防接種

- ・水痘（水ぼうそう）と流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）の予防接種  
いずれも一部費用の助成をする（平成23年度はいずれか一方の選択制）。
- ・インフルエンザ菌b型（H i b）及び小児用肺炎球菌予防接種  
一部費用助成事業を継続するとともに、平成24年度については平成23年度未接種者についても対象とする。

## ① 対象

水痘及び流行性耳下腺炎	1歳児
インフルエンザ菌b型（H i b）及び小児用肺炎球菌	0歳児から4歳児

## ② 接種見込数

水痘及び流行性耳下腺炎	各1,150件
インフルエンザ菌b型（H i b）及び小児用肺炎球菌	
新規対象者	各4,500件
平成23年度未接種者	各550件

## ③ 経費

予防接種委託費等	59,771千円
----------	----------

## (2) 子宮頸がん予防ワクチン接種

全額公費負担による接種事業を継続するとともに、平成24年度については平成23年度未接種者についても対象とする。

## ① 対象

新規対象者	13歳となる女子（中学1年生相当）
平成23年度未接種者	14歳（中学2年生相当）から16歳（高校1年生相当）となる女子及び平成23年度に接種実績のある17歳となる女子（高校2年生相当）

② 接種者見込数	
新規対象者	1,600人
平成23年度未接種者	400人
③ 経費	
予防接種委託費等	98,079千円

2 実施期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

3 実施場所

区内契約医療機関

4 接種回数及び助成内容

別紙のとおり

5 周知方法

対象者へ個別送付

広報かつしか、区ホームページ

子宮頸がん予防ワクチンについては、中学校においてもパンフレット等を配付

## 予防接種の助成内容 平成24年度 (予定)

### 【小児の予防接種】

ワクチン名	助成額	接種回数	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳
インフルエンザ菌b型 (Hib)	1回あたり 4,000円	4回	初回①②③(4~8週間の間隔)											追加 (3回目の接種からおおむね1年後)					
小児用肺炎球菌	1回あたり 5,000円	4回	初回①②③(27日以上の間隔)											追加 (3回目の接種後60日以上の間隔で12か月齢から15か月齢の間)					
水痘 (水ぼうそう)	4,000円	1回												①					
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	4,000円	1回												①					

任意予防接種の標準的接種例 ※ インフルエンザ菌b型(Hib)と小児用肺炎球菌ワクチンは、接種開始年齢により接種回数・間隔が異なります

### 【子宮頸がんの予防接種】

ワクチン名	助成額	接種方法他	対象年齢
子宮頸がん予防ワクチン	1回あたり 15,939円 (本人負担なし)	ワクチンの種類により 0・1・6か月 または、0・2・6か月の3回接種 接種期間 4月から翌年3月末まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学1年生相当の女子 (平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)</li> <li>・ 平成23年度対象であった中学2年生相当から高校2年生相当の女子について助成期間延長 (平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれ)</li> <li>* 高校2年生相当(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ)は、平成23年度に接種実績がある者に限る。</li> </ul>